

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.11
【根拠条文】	法第27条の25第1項及び第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	藤田 公康（相続人代表 藤田 絢子）
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	2026年3月23日
【提出日】	2026年3月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	2
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更 株券等保有割合が1%以上減少したこと 株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ビーアールホールディングス
証券コード	1726
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	藤田 公康（相続人代表 藤田 絢子）
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ビーアールホールディングス
勤務先住所	広島市東区光町二丁目６番３１号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	小林・福井法律事務所 弁護士 小林 元治
電話番号	03-3343-6088

（２）【保有目的】

発行会社の代表取締役であり、安定株主として株式を保有

但し、後記「（６）当該株券等に関する担保契約等重要な契約」のとおり、提出者は、令和8年2月4日に公表された、株式会社横河ブリッジホールディングスによる株式公開買付に対し、同日、提出者が所有する対象者株式及び対象者の新株予約権を本公開買付に応募する旨を口頭で合意しておりました。

これに基づいて、提出者は、提出者が保有していた株式（1,666,800株）について本公開買付に応募し、令和8年3月23日に本公開買付が成立しました。本公開買付の決済開始日は令和8年3月30日です。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	43,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 43,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		43,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月23日現在）	V 45,795,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	0.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	3.72

H28.9.6付 有償一般募集（公募による新株式発行）により、発行済株式等総数が2,610,000株増加

H28.10.1付 株式分割（1：2）により発行済株式等総数が19,850,000株増加

R3.3.8付 有償一般募集（公募による新株式発行）により、発行済株式等総数が5,300,000株増加

R3.3.26付 第三者割当による新株式発行により、発行済株式等総数が795,000株増加

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	--------	----

2026年3月9日	新株予約権証券（第1回ストックオプション）	60,000	0.13	市場外	処分		新株予約権証券権利行使
2026年3月9日	普通株式	60,000	0.13	市場外	取得		新株予約権証券権利行使による取得（1株当たり1円）
2026年3月9日	新株予約権証券（第2回ストックオプション）	40,000	0.09	市場外	処分		新株予約権証券権利行使
2026年3月9日	普通株式	40,000	0.09	市場外	取得		新株予約権証券権利行使による取得（1株当たり1円）
2026年3月9日	新株予約権証券（第3回ストックオプション）	40,000	0.09	市場外	処分		新株予約権証券権利行使

2026年3月9日	普通株式	40,000	0.09	市場外	取得		新株 予約 権証 券権 利行 使に よる 取得 （1 株当 たり 1 円）
2026年3月23 日	普通株式	1,666,800	3.64	市場外	処分	株式会社横河 ブリッジホー ルディングス	1株 当た り 530 円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和8年2月4日に公表された、株式会社横河ブリッジホールディングスによる株式公開買付に対し、同日、提出者が所有する対象者株式及び対象者の新株予約権を本公開買付に応募する旨を口頭で合意しておりました。

これに基づいて、提出者は、提出者が保有していた株式（1,666,800株）について本公開買付に応募し、令和8年3月23日に本公開買付が成立しました。本公開買付の決済開始日は令和8年3月30日です。

（７）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	140
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	

上記（Y）の内訳	相続として180,000株 H26.10.1付 株式分割(1:2)により713,750株取得 H27.7.27付 ストックオプションとして30,000株無償取得 H28.7.21付 ストックオプションとして20,000株無償取得 H28.10.1付 株式分割(1:2)により株券1,347,900株及びストックオプション50,000株取得 H29.7.24付 ストックオプションとして40,000株無償取得 H30.7.13付 譲渡制限付株式として40,000株無償取得 R1.7.12付 譲渡制限付株式として40,000株無償取得 R1.11.25付 無償取得分より145,850株処分 R2.7.15付 譲渡制限付株式として40,000株無償取得 R3.7.14付 譲渡制限付株式として40,000株無償取得 R3.12.16付 無償取得分より120,000株処分 R4.7.13付 譲渡制限付株式として40,000株無償取得 R4.12.21付 無償取得分より104,000株処分 R5.2.17付 無償取得分より40,000株処分 R5.3.24付 無償取得分より30,000株処分 R5.7.12付 譲渡制限付株式として40,000株無償取得 R5.9.12付 無償取得分より20,000株処分 R5.9.13付 無償取得分より27,800株処分 R5.9.14付 無償取得分より5,000株処分 R5.9.15付 無償取得分より6,400株処分 R5.9.25付 無償取得分より40,800株処分 R5.12.18付 無償取得分より120,000株処分 R6.3.19付 無償取得分より30,000株処分 R6.7.12付 譲渡制限付株式として40,000株無償取得 R6.12.18付 無償取得分より120,000株処分 R7.1.30付 無償取得分より97,000株処分 R7.3.27付 無償取得分より30,000株処分 R7.7.15付 譲渡制限付株式として40,000株無償取得 R7.9.1付 無償取得分より5,000株処分 R7.9.2付 無償取得分より10,000株処分 R7.9.3付 無償取得分より10,000株処分 R7.9.4付 無償取得分より10,000株処分 R7.12.15付 譲渡制限付株式20,000株の無償譲渡 R8.3.9付 新株予約権行使により、普通株式140,000株を有償取得
	取得資金合計（千円）（W+X+Y） 140

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	トウショウアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区元麻布2丁目12-6 キャッスル元麻布601号室
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2019年4月25日
代表者氏名	藤田 絢子
代表者役職	代表取締役
事業内容	不動産及び事務機器等の売買並びに貸付事業 有価証券の所有及び収益 山林事業の経営 飲食業の経営 美術工芸品の販売業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	小林・福井法律事務所 弁護士 小林 元治
電話番号	03-3343-6088

(2)【保有目的】

発行会社の創業者一族が設立した会社であり、安定株主として長期保有

但し、後記「(6) 当該株券等に関する担保契約等重要な契約」のとおり、令和8年2月4日に公表された、株式会社横河ブリッジホールディングスによる株式公開買付に対し、同日、当社が所有する対象者株式を本公開買付に応募する旨を口頭で合意しておりました。

これに基づいて、当社は、当社が所有していた株式（4,060,000株）について本公開買付に応募し、令和8年3月23日に本公開買付が成立しました。本公開買付の決済開始日は令和8年3月30日です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	0	P
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		0
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月23日現在）	V	45,795,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		8.82

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
2026年3月23日	普通株式	4,060,000	8.87	市場外	処分	株式会社横河ブリッジホールディングス	1株 当たり 530 円

（６）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和8年2月4日に公表された、株式会社横河ブリッジホールディングスによる株式公開買付に対し、同日、当社が所有する対象者株式を本公開買付に応募する旨を口頭で合意しておりました。

これに基づいて、当社は、当社が所有していた株式（4,060,000株）について本公開買付に応募し、令和8年3月23日に本公開買付が成立しました。本公開買付の決済開始日は令和8年3月30日です。

（ 7 ）【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	13,410
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	H31.4.25付 会社分割により普通株式4,000,000株を承継
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	13,410

R4.4.11付 10,000株取得 取得資金3,020千円

R5.6.26付 10,000株取得 取得資金3,670千円

R6.9.30付 10,000株取得 取得資金3,340千円

R7.3.30付 10,000株取得 取得資金3,380千円

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 （千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

（ 1 ） 藤田 公康（相続人代表 藤田 絢子）

（ 2 ） トウショウアセットマネジメント株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（ 1 ）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	43,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

支分報告書（短期大企業版）

対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計（株・口）	O	43,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T			43,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U			

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2026年3月23日現在）	V	45,795,000
上記提出者の株券等保有割合（％） （ $T/(U+V) \times 100$ ）		0.09
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		12.52

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
藤田 公康（相続人代表 藤田 絢子）	43,000	0.09
トウショウアセットマネジメント株式会社	0	0.00
合計	43,000	0.09